

# マージン率等に係る情報提供

労働派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

対象:31期 (平成29年8月1日～平成30年7月31日)

- 1 労働派遣者の数(1日平均) 6名
- 2 労働派遣者の役務の提供を受けた者(派遣先)の数 4社
- 3 労働派遣に関する料金の平均額 ¥15,641円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 ¥11,432円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を  
控除した額を 当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合  
26.9%
- 6 教育訓練に関する事項(全て参加無料にて開催)
  - ・PC基本講座 ・CAD操作研修 ・CAD実践講座
  - ・安全衛生講習 ・情報セキュリティ講習 ・ビジネスマナー講習
  - ・接客マナー ・サービストレーニング
- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項  
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練費、年次有給休暇等の  
運営経費を含んだものです